

2014年1月11日

有機 JAS 認定事業者の皆様へ

公益財団法人自然農法国際研究開発センター

認定事務局長 岩堀 寿

【重要】有機 JAS 認定業務に係る料金改訂のお知らせ

日頃より有機農産物・有機加工食品の生産・流通にご尽力を賜りまして誠にありがとうございます。このお知らせは有機 JAS 認定に関わる重要な内容ですので、必ず責任者の方がご確認下さるようお願いいたします。なお、このお知らせは認定事業者の代表者または責任者の方だけにお送りしておりますので、必ず全担当者、全従事者に周知下さるようお願いいたします。

【新年度より料金が変わります】

2014年4月1日より消費税率が5%から8%に引き上げられることに伴いまして、本財団の認定業務に係る手数料等を以下のとおり、改訂させていただくことをお知らせいたします。景気回復がまだ十分に行きわたっていない中で、心苦しいところですが、何卒ご理解の程、お願い申し上げます。

改訂後：現在の料金＋8% ※詳細は別紙をご確認ください。

適用時期：2014年4月1日以降に実施される認定業務（年次調査、講習会受講等）に適用します。

【料金改訂の主旨】

今回の料金改訂は概ね下記の主旨にて実施させていただきました。

①**消費税増税への対応および外税方式への変更** これまで本財団の認定業務に係る料金設定は内税としておりましたが、消費税増税に柔軟に対応するために、今回を機に料金体系を外税方式に変更させていただきます。

②**本体価格の改訂** また、今まで消費税5%分を含めていた料金（税込）を、そのまま税抜きの料金（本体価格）とし、本体価格を実質5%値上げさせていただきます。今後は本体価格に消費税8%を課した料金を請求させていただきます。※改訂料金表は税込表記としています。

例）改訂前：20,000円（税込）→改訂後：20,000円（税抜）＋消費税8%＝21,600円（税込）

③**経営改善** 本財団では認定のための認定業務ではなく、広く自然農法・有機農業を普及することを目的として認定業務を行っております。そのため、認定事業者の皆さんにはできるだけ負担の少

ないようにと、赤字を覚悟の上で、他の認定機関と比べて低めの料金設定で業務を始めました。しかし、当初の想像をはるかに超えた手間がかかると共に、リスクも大きく、何かとコストのかかる業務であることが分かってまいりました。本財団の財源の大半は賛助会員さんからの尊い寄付であり、いつまでも赤字の状態を継続することも許されず、できるだけ収益率を上げるように求められています。そのため、4年前にも料金改訂をさせていただきましたが、それでも大幅な経営改善には至っておりません。

景気の回復がまだ十分とは言えないこの時期に、生産者・流通業者の皆さんに更なる負担を求めることは誠に心苦しいところではありますが、本財団が認定業務を継続するためにも料金改訂は避けられない状況であることを何卒ご理解いただけますように、お願い申し上げます。

【今後の予定】

なお、今後、(国による有機農業者への支援等の動向も踏まえた上で) 今一度料金の見直しを行ない、1割程度の値上げを平成 27 年度に実施することを検討しているところです。

今後も、更なる経営改善、業務の効率化に一層の努力を怠ることなく精進し、認定事業者の皆様のご期待に応えられるようにする所存ですので、何卒ご理解の程、よろしく願い申し上げます。

【添付資料】

1. 別表1手数料一覧 (2013年12月8日改訂版)
2. 有機JAS講習会料金一覧表 (2013年12月8日改訂版)

以上、本件に関しましてご不明な点がございましたら、お気軽にご連絡いただけますようお願いいたします。

TEL 0557-85-2001
FAX 050-3730-5908
ninshou@ml.infrc.or.jp

以 上